

福岡商工会議所 有料記帳指導事業 料金表（記帳指導）

請求
区分：A

請求
区分：B

■基本料金に含まれるサービス

- ・会計帳簿、決算書、確定申告書等の作成指導。決算書及び所得税の確定申告書の作成。

■利用料金について

- ・本サービスの利用料金は、利用者の過年度の確定申告実績や申込内容を元に、毎年算定します。
- ・請求区分：Aのサービスについては、年度途中のサービス内容変更は出来ません。
- ・次年度以降の変更を希望される場合は、毎年3月15日までに申請をお願いいたします。

<請求区分：A>

- ・毎年4月に当年度分（4～3月）の年間請求金額の通知を行います。
- ・支払いは年額一括払 月単価×11カ月分の料金にてご利用いただけます（1カ月分割引）

※年度途中の加入の場合、加入月に対象期間（加入月～当年度末（3月））の通知を行います。
支払いは年額一括払 月単価×対象期間の料金を請求いたします（割引なし）

<請求区分：B>

- ・利用を希望される場合は、毎年12月までに申請をお願いいたします。
- ・当料金の請求については、別途請求書を送付いたします。

※土地・建物の譲渡所得申告については個別案件となるため、詳細は職員へご相談ください。

基本料金

基準	月単価（税込）
特前所得	
300万円未満	5,060 円
400万円未満	6,490 円

※上記に該当しない方は、別途お問合せ下さい。

オプション料金

オプション：不動産所得 事業所得以外に不動産所得がある場合の決算書及び所得税の確定申告書の作成

基準	月単価（税込）
不動産収入	
200万円未満	110 円
500万円未満	275 円
500万円以上	440 円

オプション：消費税申告 消費税の確定申告書の作成

基準	月単価（税込）
課税売上	
3,000万円未満	1,375 円

※上記に該当しない方は、別途お問合せ下さい。

オプション：源泉・年調 源泉徴収票及び支払調書の作成

基準	月単価（税込）
定額	
源泉・年調	110 円

オプション：償却資産税 償却資産申告書の作成

基準	料金（税込）
定額	
償却資産税	1,320 円